

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第169期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石高彰

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 堀内敏晴

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 堀内敏晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第2四半期 連結累計期間	第169期 第2四半期 連結累計期間	第168期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,904,813	6,996,824	11,018,056
経常利益 (千円)	654,293	1,563,159	1,752,973
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	453,229	1,098,577	1,202,666
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,126,550	2,359,389	2,303,054
純資産額 (千円)	26,667,561	29,833,079	27,844,062
総資産額 (千円)	29,345,704	33,369,504	30,783,923
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	97.94	237.40	259.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	90.9	89.4	90.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,112,383	1,331,632	2,436,622
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,706	886,442	195,223
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	353,681	357,806	356,221
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,789,536	7,332,922	7,038,482

回次	第168期 第2四半期 連結会計期間	第169期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.04	127.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では、景気の回復傾向は持続しているものの、一方で新型コロナウイルス感染症の変異株による感染再拡大により個人消費の拡大ペースはやや鈍化しています。欧州では、各国で経済活動の制限が段階的に緩和され、景気の回復基調が維持されています。中国については、個人消費は堅調に推移していますが、政府の投資抑制策などにより景気回復のペースはやや減速傾向にあります。

わが国経済は、海外経済の回復に伴う輸出の増加等を背景に景気の持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により緊急事態宣言が断続的に発出され、経済活動が制限されるなど厳しい状況が続きました。また、半導体の供給不足による自動車産業等への影響も懸念され、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いています。

このような状況下、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先にしつつ、「中期経営計画」(2021年度～2023年度)で掲げた重点戦略「効率的な生産体制の構築」、「新製品の開発および既存技術の向上」等に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、国内外市場で受注が回復し総じて販売が好調に推移したことにより、6,996百万円(前年同四半期比42.7%増)となりました。利益面では、コロナ禍により受注が減少し休業を余儀なくされた前年の同時期に比べ、大幅に操業度が改善されるとともに、海外工場での自動・省人化設備による生産効率が向上したことなどにより、営業利益は1,448百万円(前年同四半期比176.8%増)、経常利益は1,563百万円(前年同四半期比138.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,098百万円(前年同四半期比142.4%増)となりました。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高及び販売費及び一般管理費はそれぞれ35百万円減少しています。なお、営業利益に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

コロナ禍により受注が大きく落ち込んだ前年同四半期と比較し、輸出を含めた販売は総じて好調に推移し、売上高は5,605百万円(前年同四半期比44.0%増)、セグメント利益(営業利益)は、受注の回復により工場の操業度が向上したことにより、523百万円(前年同四半期比2,163.6%増)となりました。

中国

金属用チップソー及び住宅資材用チップソーの販売が好調に推移し、売上高は2,799百万円(前年同四半期比54.6%増)、セグメント利益(営業利益)は、生産効率の向上などにより、735百万円(前年同四半期比86.4%増)となりました。

アジア

金属用チップソーの受注の回復に加え、住宅資材用チップソーの販売も堅調に推移し、売上高は720百万円(前年同四半期比33.8%増)、セグメント利益(営業利益)は、生産効率の向上や付加価値の高い金属用チップソーの販売増加により、87百万円(前年同四半期比178.6%増)となりました。

アメリカ

金属用チップソーの販売が前年同四半期と比較して回復したことなどにより、売上高は869百万円(前年同四半期比9.8%増)、セグメント利益(営業利益)は84百万円(前年同四半期比32.9%増)となりました。

ヨーロッパ

金属用チップソーの販売の増加により、売上高は369百万円（前年同四半期比45.7%増）、セグメント利益（営業利益）は29百万円（前年同四半期比183.5%増）となりました。

流動資産は、前連結会計年度に比べ9.5%増加し、17,173百万円となりました。主な要因は、「現金及び預金」が1,184百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ7.3%増加し、16,196百万円となりました。主な要因は、「投資有価証券」が1,085百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度に比べ8.4%増加し、33,369百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度に比べ15.1%増加し、1,761百万円となりました。主な要因は、「未払法人税等」が148百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ25.9%増加し、1,775百万円となりました。主な要因は、「繰延税金負債」が366百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度に比べ20.3%増加し、3,536百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ7.1%増加し、29,833百万円となりました。主な要因は「その他有価証券評価差額金」が743百万円増加したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、7,332百万円（前年同四半期比26.7%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益の計上等により、1,331百万円（前年同四半期は1,112百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、定期預金の預入による支出等により、886百万円（前年同四半期は32百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、配当金の支払等により、357百万円（前年同四半期は353百万円の減少）となりました。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は38百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,295,268
計	22,295,268

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,573,817	5,573,817	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,573,817	5,573,817		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		5,573,817		581,335		552,747

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
天龍製鋸社員持株会	静岡県袋井市浅羽3711番地	316	6.84
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	227	4.92
遠州鉄道株式会社	静岡県浜松市中区旭町12番地の1	199	4.30
鈴木寛善	静岡県磐田市	104	2.25
高村博昭	大阪府吹田市	93	2.01
鈴木良策	静岡県磐田市	92	1.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	91	1.98
株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町200番地	90	1.94
皆川源	東京都新宿区	83	1.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	80	1.73
計		1,377	29.76

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 946,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,617,300	46,173	
単元未満株式	普通株式 10,217		
発行済株式総数	5,573,817		
総株主の議決権		46,173	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天龍製鋸株式会社	静岡県袋井市浅羽 3711番地	946,300		946,300	16.98
計		946,300		946,300	16.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ときわ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,801,882	7,986,442
受取手形及び売掛金	2,772,258	
受取手形、売掛金及び契約資産		3,059,975
有価証券	2,002,798	1,901,560
商品及び製品	2,112,454	2,003,480
仕掛品	640,335	627,950
原材料及び貯蔵品	1,243,805	1,464,125
その他	216,496	230,939
貸倒引当金	102,918	101,104
流動資産合計	15,687,112	17,173,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,837,552	1,814,737
機械装置及び運搬具（純額）	3,435,104	3,468,080
土地	2,478,185	2,480,608
その他（純額）	188,213	270,678
有形固定資産合計	7,939,056	8,034,103
無形固定資産		
	90,704	71,617
投資その他の資産		
投資有価証券	6,523,018	7,608,519
退職給付に係る資産	114,503	124,806
その他	443,628	370,976
貸倒引当金	14,099	13,888
投資その他の資産合計	7,067,050	8,090,413
固定資産合計	15,096,811	16,196,134
資産合計	30,783,923	33,369,504

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	540,794	604,142
未払法人税等	161,704	310,612
賞与引当金	165,400	195,000
その他	661,763	651,579
流動負債合計	1,529,663	1,761,335
固定負債		
繰延税金負債	1,394,480	1,761,150
退職給付に係る負債		5,873
その他	15,717	8,066
固定負債合計	1,410,197	1,775,090
負債合計	2,939,861	3,536,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金	552,747	552,747
利益剰余金	25,927,775	26,656,150
自己株式	1,980,958	1,981,128
株主資本合計	25,080,899	25,809,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,058,653	2,802,059
為替換算調整勘定	586,629	1,125,784
退職給付に係る調整累計額	117,879	96,131
その他の包括利益累計額合計	2,763,163	4,023,974
純資産合計	27,844,062	29,833,079
負債純資産合計	30,783,923	33,369,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	4,904,813	6,996,824
売上原価	3,209,157	4,283,090
売上総利益	1,695,655	2,713,733
販売費及び一般管理費	1,172,257	1,265,101
営業利益	523,398	1,448,632
営業外収益		
受取利息	11,409	14,397
受取配当金	70,270	83,180
為替差益	16,301	
その他	68,960	34,845
営業外収益合計	166,942	132,424
営業外費用		
支払利息	196	37
為替差損		16,087
その他	35,851	1,772
営業外費用合計	36,047	17,897
経常利益	654,293	1,563,159
特別利益		
固定資産売却益	285	378
特別利益合計	285	378
特別損失		
固定資産除却損	3,453	2,855
特別損失合計	3,453	2,855
税金等調整前四半期純利益	651,125	1,560,682
法人税、住民税及び事業税	143,857	403,497
法人税等調整額	54,038	58,607
法人税等合計	197,895	462,105
四半期純利益	453,229	1,098,577
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	453,229	1,098,577

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	453,229	1,098,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	879,766	743,405
為替換算調整勘定	212,935	539,154
退職給付に係る調整額	6,490	21,748
その他の包括利益合計	673,320	1,260,811
四半期包括利益	1,126,550	2,359,389
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,126,550	2,359,389
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	651,125	1,560,682
減価償却費	433,233	417,395
退職給付に係る資産及び負債の増減額	3,540	35,434
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,262	5,710
賞与引当金の増減額(は減少)	35,751	29,722
受取利息及び受取配当金	81,680	97,578
為替差損益(は益)	7,564	54,937
有形固定資産売却損益(は益)	285	378
有形固定資産除却損	3,453	2,855
棚卸資産の増減額(は増加)	117,133	40,397
売上債権の増減額(は増加)	490,280	219,690
仕入債務の増減額(は減少)	57,764	13,453
その他の資産の増減額(は増加)	1,812	4,551
その他の負債の増減額(は減少)	53,973	75,032
その他	196	37
小計	1,311,858	1,580,332
法人税等の支払額	199,474	248,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,112,383	1,331,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	84,343	99,687
定期預金の預入による支出	700,140	699,760
定期預金の払戻による収入	376,950	
有価証券の売却及び償還による収入	500,000	
有形固定資産の取得による支出	284,544	323,154
有形固定資産の売却による収入	430	6,510
無形固定資産の取得による支出	7,700	12,340
投資有価証券の取得による支出	25,093	32,110
貸付けによる支出	1,400	3,300
貸付金の回収による収入	9,500	3,041
その他	14,947	74,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,706	886,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	352,341	357,598
リース債務の返済による支出	1,143	
自己株式の取得による支出		169
その他	196	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	353,681	357,806
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,540	207,056
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	671,455	294,440
現金及び現金同等物の期首残高	5,118,081	7,038,482
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,789,536	7,332,922

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料を売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び販売費及び一般管理費はそれぞれ35,229千円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	323,963千円	340,267千円
賞与引当金繰入額	82,154千円	77,699千円
荷造及び発送費	186,988千円	308,404千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	5,652,416千円	7,986,442千円
有価証券	1,599,990千円	1,901,560千円
計	7,252,406千円	9,888,002千円
預入期間が3か月超の定期預金	1,262,880千円	2,153,520千円
償還期間が3か月超の債券等	199,990千円	401,560千円
現金及び現金同等物	5,789,536千円	7,332,922千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	356,319	77.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	370,202	80.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,190,204	512,580	163,824	786,239	251,965	4,904,813		4,904,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	702,255	1,297,918	374,563	5,173	1,443	2,381,356	2,381,356	
計	3,892,460	1,810,499	538,388	791,412	253,409	7,286,169	2,381,356	4,904,813
セグメント利益	23,127	394,536	31,311	63,769	10,491	523,236	162	523,398

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,340,268	1,213,670	208,967	868,053	365,863	6,996,824		6,996,824
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,265,322	1,585,948	511,247	1,021	3,357	3,366,898	3,366,898	
計	5,605,591	2,799,619	720,214	869,075	369,221	10,363,722	3,366,898	6,996,824
セグメント利益	523,526	735,533	87,245	84,755	29,743	1,460,804	12,172	1,448,632

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高は2,940千円減少し、「アメリカ」の売上高は22,378千円減少し、「ヨーロッパ」の売上高は9,910千円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	
鋸・刃物類	4,220,190	1,195,119	185,495	851,848	361,954	6,814,608
その他	120,078	18,551	23,471	16,204	3,909	182,215
顧客との契約から生じる収益	4,340,268	1,213,670	208,967	868,053	365,863	6,996,824
外部顧客への売上高	4,340,268	1,213,670	208,967	868,053	365,863	6,996,824

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	97円94銭	237円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	453,229	1,098,577
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	453,229	1,098,577
普通株式の期中平均株式数(株)	4,627,532	4,627,495

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

天龍製鋸株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 河 俣 貴 之

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 将 行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。